

ヒアリング及び施策の検証を通じて明らかになった論点（案）

基本的視点

- ・ 消費者や一般国民が納得できる形で生産現場が元気になって自給力が上がるという施策になることが重要である。（アドバイザーメンバー）
- ・ 我が国の農業は、農業所得の減少、就業者の減少や高齢化、農地面積の減少などにより持続可能性の維持すら危うい状況。一方で、世界には、9億人を超える栄養不足人口が存在しており、また、今後も世界の食料需給はひっ迫基調で推移すると予測。
そのような中、我が国農林水産業の持続可能性を確固たるものにし、世界全体の食料需給の安定化に寄与する観点から、国民的議論を踏まえ、国の基盤となる農業を持続可能なものとし、国民の安心と農業者の希望、そして、農村に雇用とにぎわいをもたらすことが必要。このため、農業政策をあらゆる角度から検証し、見直しが必要なものについては思い切った改革を実施すべき。（農林水産省）
- ・ 長期的な価格のあり方や農業の将来の見通しを立てるのは国の政策の役割である。（特命チームメンバー）
- ・ 全国一律の行政システムではなく、地域ごとに細かな仕組み作りが必要である。（アドバイザーメンバー、地方自治体、生産者）
- ・ 農業は地域によって違う。地域の農業をどのように位置づけていくかは地域の自主性や独自性に期待せざるを得ない。国の政策のあり方として、どこまで国が面倒を見て、地方、農業団体、農業者、消費者にどこをお願いするのか、守備範囲や線引きの仕方について考える必要がある。（特命チームメンバー）
- ・ 農業生産額が減少することは消費者にとってメリットになる面がある。生産額が減少する中で様々な施策を実施してきており、政策の大転換が必要なのか整理していく必要がある。（特命チームメンバー）
- ・ 国内農業を守ることの必要性、農産物のコストの仕組を明確に分かりやすく説明し、国民に納得してもらおう努力をするべき。納税者負担の意味を考える必要がある。（特命チームメンバー、消費者団体）
- ・ 関税が価格にオンされて消費者負担となっているものと、経営安定対策のように納税者負担となっているものの実態について、国民の理解を促進するとともに、双方のバランスのあり方について議論すべき。（消費者団体）

1 消費者に信頼される農政の推進のあり方

- ・ 生産者重視の農政から、生産者と消費者が協働できる農政にしていく必要がある。（消費者団体）

- ・ 消費者を日本の農業のパートナーとしてとらえ、政策決定過程への消費者参加の促進が必要である。(消費者団体)
- ・ 生産・流通・消費に関わる全ての方がお客様であるとの意識を徹底させ、親切で、丁寧で、正直な農林水産行政を確立することが急務である。(農林水産省)
- ・ 女性の視点を重視した農政が必要である。(消費者団体)
- ・ 関連している補助金を統合するとともに、政策に使われる用語を農家が分かりやすいようにすべきである。(地方自治体、生産者)

2 食品の安全性の向上

- ・ 農林水産省全体にリスク管理についての認識が行き渡っていなかった。リスクコミュニケーションを行いながら、農業に関係する全員が認識を共有する必要がある。(消費者団体)
- ・ ここ数年、食品表示をめぐる不正や輸入食品による健康被害が発生し、食品に対する信頼が損なわれている。(農林水産省)
- ・ 農業を他産業並みの安全・安心を担保できるものにしていくべき。これからはGAP(農業生産工程管理)を取得していることが必要である。(生産者)
- ・ 生産、加工、流通、消費までのフードチェーン全体を見据え、透明性のある管理の仕組みを構築する必要がある。(消費者団体)
- ・ 加工品の原産地表示とトレーサビリティを組み合わせたシステムが必要である。(生産者団体)
- ・ 消費者の安心・安全・信頼を守るための法律に違反した場合の刑罰をもっと重くする必要がある。(消費者団体)

3 食料自給力問題

- ・ 近年の世界の食料需給のひっ迫により、食料供給に対する国民の不安感が増大している。(農林水産省)
- ・ 世界的な食料不足や食料供給の不安定さが予想される中で、食料供給を外国に依存することは危険であり、食料自給率を上げることが重要である。(消費者団体)
- ・ 国内農業生産の増大、安定的な輸入、備蓄の要素を適切に組み合わせ、将来にわたって食料の安定供給を図るとともに、不測時における食料安全保障を確保する必要がある。(農林水産省)
- ・ 食料自給率向上のため、食育、農業体験や国民の理解促進活動を通じて米の消費減少に歯止めをかけるべきである。(地方自治体)
- ・ 食料自給率低下の主な要因は、米の消費減少と畜産物・油脂等の消費増加。我が国の食料安全保障の確立と途上国の食料問題に貢献するためには、水田をフル活用し、米粉による輸入小麦の代替、飼料用米の活用による畜産の自給率の向上などが必要と

なるが、主食用米との価格差などによる生産調整に対する不公平感、輸入小麦・輸入トウモロコシ並みの価格での供給が課題であり、政策的な支援が必要である。（農林水産省）

- ・ 食事バランスガイドを踏まえた食生活が食料自給率の向上に結びつく等の意義の明確化を図り、より実践を積極的に推進するとともに、米の消費拡大に向け、より効率的な対策を講じる必要である。（農林水産省）
- ・ カロリーベース自給率の場合は、国産の野菜や畜産物を選んでも自給率向上に貢献しない。（生産者団体、消費者団体）
- ・ 自給率には様々あることを分かりやすく説明する努力が必要である。（消費者団体）
- ・ 食生活の結果としての自給率ではなく、優良農地、担い手、技術の開発を目標として、食料自給力を確保することが重要である。（消費者団体）
- ・ 自給力向上のために消費面でどの程度我慢するか国民で決めて取り組む課題である。（食品産業）
- ・ 戦後の日本農業を担ってきた昭和ヒトケタ世代にいよいよ世代交代が近づいている中で、その代わりとなる若い人に農業資源である農地と技術を継承させる必要がある。（特命チームメンバー）

4 担い手の育成・確保

- ・ 我が国の農業、農村は、農業所得の減少や高齢化に直面しており、このままでは持続可能性の維持すら危うい状況。若い世代をはじめとする新規参入や元気な農業経営体の育成が急務である。（農林水産省）
- ・ 以前は経営規模の拡大により収益性の向上を感じてきたが、限界点に来ている。規模拡大だけでよいのか検証する必要がある。（アドバイザーメンバー、生産者）
- ・ 規模拡大は意味がないというわけではなく、規模拡大だけでいいのかということ。効率性は重要である。（特命チームメンバー）
- ・ 消費者のニーズがあれば、家族経営などの小規模農家でもビジネスにつながる。ニーズを無視して効率性や生産性を上げコスト削減しても価格が低迷するだけということになる場合もある。（アドバイザーメンバー）
- ・ 所得の面から若い担い手が育たず個人農業は限界。農業法人や集落営農育成を進めていく必要がある。（地方自治体）
- ・ 若い人が農業に参入するためにはそれなりの所得と支援が必要である。大規模法人など十分な賃金を与えてくれる経営体も必要になる。（地方自治体、生産者）
- ・ 自営農業への就農以外に、近年、雇用形態での就農が増加。雇用就農は、自営農業への就農に比べ資金負担やリスクが軽減され、技術や経営のノウハウを身に付けられることから、今後、新規就農を増加させる上で、更に進めていくことが必要。将来的にのれん分けして独立することも期待される。（農林水産省）

- ・ 農産物の販売額だけではコストをまかなえない。品目ごとに経営安定対策をどのように見直し、どのように所得を確保していくのか。米価が下がった際に、大規模農家をきちんと支えることが重要である。(アドバイザーメンバー、生産者、生産者団体)
- ・ 北海道においては、水田・畑作経営所得安定対策によって高収量を実現している生産者ほど所得が目減りが大きくなるということが起きている。緑の政策に移行する必要性は理解するが、制度に欠陥がある。(生産者)
- ・ 経営安定対策における麦、大豆は、過去実績による支払いのため、生産を拡大する意欲が失われている。(アドバイザーメンバー)
- ・ 担い手を養成する学校(農業高校、農業大学校、大学農学部)からどのくらいの者が就農しているか等、農業に参入するまでの経緯を分析することが担い手を増やす近道になる。(特命チームメンバー)
- ・ 兼業農家をどのように組み合わせていくかを考えていく必要がある。(生産者団体)

5 農業所得の増大

- ・ 農家の所得は減少傾向にあり、主業農家においては、総所得の8割を占めており、市場価格の変動等の影響を受けやすい状況にある。(農林水産省)
- ・ 基本計画の施策はそれなりにやってきて担い手の確保もそれなりに傾向が出ているが、生産額はなぜ減少しているのか。このような状態で生産額を増やすような政策が作れるのか。(アドバイザーメンバー)
- ・ 農業粗生産額の引き上げが重要であり、販売価格と生産量を拡大していく必要がある。(生産者団体)
- ・ 消費者の加工品に対する需要が高まっている中で、食品加工や観光業に事業を拡大して農業者が成功している。消費者のニーズに合わせて加工するなど、農産物に付加価値を付けて販売する取組を促進すべき。(特命チームメンバー)
- ・ 主業農家、副業的農家など農家の種類により所得の構成(農業所得と農外所得の割合)が異なるので、パターン化してから農業所得について検討する必要がある。(特命チームメンバー)
- ・ 生産者はいいものを作って高く売るというマインドだが、加工用用途といった安い価格の需要にどう応えるかという点を政策としてどのように補うべきかについて検討する必要がある。(特命チームメンバー)
- ・ 野菜や果樹については加工用需要を輸入農産物に奪われている。生鮮野菜と加工・業務用野菜は求められる野菜の規格が異なるので、業務用需要に対応していくように、求められる品質に対応した作り方、確保の仕方を工夫していく必要がある。その際にコーディネーター的な人が必要である。(農林水産省)
- ・ 農業の現場には、イノベーションとマネジメントを進める人材が足りない。(生産

者)

- ・ 農協や農業法人は買い手側に比べると力が弱い存在である。契約取引を推進する上で、買い手に契約取引のフェアな運用を求めたい。(食品産業)
- ・ 副業的な生産者が生産する農作物の供給量の増加が、農作物全体の価格を下げているのではないか。頑張っている専業農家が苦しい原因は、そういうところにあるのではないか。(特命チームメンバー)
- ・ 曲がったキュウリや形の悪いトマトは、安全でも消費者に受け入れられず、結局農薬を使うようになる。バラ出荷などの工夫によりコストを下げ、農家所得を増やすような工夫が必要である。(地方自治体)
- ・ 経済成長期は、農協が農業の頭脳としての役割を果たし上手くいったが、小売りの形態が複合化、多様化してきた中で、農協のスキルが不足してきている。(生産者)
- ・ 直売所が小売りデフレの原因の一つとなっている。(生産者)
- ・ 我が国の農林水産物等の輸出を促進する必要がある。輸出拡大目標は平成 25 年に 1 兆円としている。(農林水産省)

6 農地問題

- ・ 農地改革プランに基づく、所有と利用の分離、農地の面的集積、耕作放棄地の解消、転用規制の厳格化を図るべきである。(生産者団体)
- ・ 農地転用について、地方自治体へもっと権限を与えるべきである。(地方自治体)
- ・ 耕作放棄地の解消のためには、所有者が不明の農地の所有者を把握できるようにする制度や、有効に活用する制度をしっかりと活用すべきである。(アドバイザーメンバー)
- ・ 国土が狭小な我が国において転用期待が発生し、農地の農業上の利用・確保の面で生じてきた。このため農地制度の改革により転用圧力を低減させ、優良農地の確保を図る必要がある。(農林水産省)
- ・ 生産者が転用期待のために農地を保有しているというのは議論の出発点になる。(特命チームメンバー)
- ・ 稲作などの土地利用型農業は、野菜や畜産などと異なり、依然として規模の小さい経営が多く、産出額に占める主業農家の割合も 4 割弱と他の品目に比べてかなり低い。このため、農地制度の改革により、稲作をはじめとする土地利用型農業において意欲ある者にまとまった農地の集積を促進させることにより、強い農業構造の確立を目指す。(農林水産省)
- ・ 株式会社の農業への参加については、儲からなければすぐ撤退ということになるのが心配である。(消費者団体)
- ・ 企業の農業参入について、転用規制の厳格化、用水管理の維持など地域との調和、既存の担い手との優良農地の奪い合いが起こらないような参入の促進策が必要であ

る。(地方自治体)

- ・ 市民農園の中高年ファーマーやNPO等の農業サポーターが、直売所で農作物を販売することは、耕作放棄地対策としても有効である。(地方自治体)
- ・ 農地制度の見直しで新しい参入が可能となるのであれば、その参入者へスムーズな農地の継承が可能となる仕組みを考える必要である。(特命チームメンバー)

7 農業生産・流通に関する施策のあり方

- ・ これまでの生産調整（減反）政策の成果が上がっていない。色んな県で非協力者が増えており、協力者の不満が高まっている。(アドバイザーメンバー、地方公共団体)
- ・ 担い手や新規就農については米が一番弱い。これまでの米政策について検証することが重要である。(アドバイザーメンバー)
- ・ 米について、経営上の作物選択の自由度を高めて、農業の役割に対する国民合意を元に、価格が下がった分は欧米型の直接支払の形で補てんしていくという制度についてどのように考えるか整理していく必要がある。(アドバイザーメンバー)
- ・ 生産調整については、選択性とフル活用の両方の観点から、それぞれのメリット、財政負担の規模などを具体的に検証すべき。また、米の価格をシミュレーションすべき。(アドバイザーメンバー)
- ・ 調整水田には作物作付けを進め、コメについて多様な品質と多様な価格のものを揃えることについて議論すべきである。(消費者団体)
- ・ 水田裏作を進める必要がある。(地方自治体)
- ・ 全国一律の需給調整システムでよいか、自治体に任せられるのかどうか議論すべきである。(アドバイザーメンバー、生産者)
- ・ コメの価格が下がればコメの需要は増えるのか議論すべきである。(特命チームメンバー)
- ・ 輸入飼料ではなく国産飼料を活用する取組をしているが、コストが高くなるため、コスト低減に向けて技術開発を進めるべきである。(消費者団体)
- ・ オーガニック（有機栽培）など健康に訴える農業も推進すべきである。(地方自治体)
- ・ モデル的な事例を使って、収益があがる経営体の参入のあり方について検討する必要がある。(特命チームメンバー)
- ・ 国内生産が12.1兆円あるものが、食品産業まで含むと80兆円になるという中間の部分がどうなっているのか検討すべきである。(特命チームメンバー)
- ・ 自分が作ったものに、自分で価格を付けられないことに一番の矛盾を感じる。経費をかけないと生産できないのに、経費に見合う価格設定ができない。独自ルートの流通ができればすばらしいと思うが、全国で可能な訳ではない。(生産者)

- ・ 流通改革によって農家の手取りが増え、消費者が安くていいものを買えるというのは幻想である。農協の販売事業、市場、仲卸はほとんど赤字。スーパーや外食産業で働く人も給料が高いわけではない。(生産者)
- ・ 肉の流通は非常に複雑。畜産経営が苦しいにもかかわらず、小売店に並ぶ和牛の肉は非常に高価になっている。他の品目にも当てはまるのか検討すべき。(アドバイザーメンバー、生産者)
- ・ スーパーではまっすぐなキュウリを売っており、それは消費者が望むからといわれる。市場の都合でまっすぐなキュウリが流通し、その結果高い値段で売られている可能性について検証すべき。(消費者団体)
- ・ 消費者は必ずしも国産プレミアムを払わないというのが事実である。特に加工品になればなるほど国産プレミアムが効かなくなる。(特命チームメンバー)
- ・ 輸入を減少させて自給率を上げるだけでなく、いざとなれば輸出が可能となるくらいの高い目標を持って技術革新に取り組んでいくべき。(食品産業)
- ・ MA米輸入の現状を検証した上で、国家貿易のあり方を含め、今後、どのようにMA米を取り扱っていくべきかについて検討すべきである。(特命チームメンバー追加意見)

8 農山漁村対策

- ・ 農業は農産物だけではなく自然環境・景観、空気、水などを生み出していることを認識すべきである。(食品産業)
- ・ 販売価格から得られる収入が十分でないことが農業の特質である。欧米では農家の農業所得のかなりの割合を環境への貢献等の点から直接補てんされ農家が維持されているのが現状である。(アドバイザーメンバー)
- ・ 中山間地の農業は、環境保全、多面的機能の保全等理由を明確にしながら、直接支払で支えるべき。自分たちの地域ごとに基準を決めて直接支払の仕組みを提案させるべきである。(生産者)
- ・ 農村にいる人も消費者なので、地産地消の推進により農村の中で消費経済が回るようにすべきである。(生産者)
- ・ 地域コミュニティを崩壊させないために、地域経済・社会との関わりの中で農業を考える必要がある。(特命チームメンバー)
- ・ 道路改良率、汚水処理施設普及率等、農村の生活環境は、大都市と比べ、依然として低い整備水準である。情報基盤の整備状況についても、大きな格差がある。(農林水産省)
- ・ 若い世代が農業に従事できるよう、地産地消を推進したり、草刈り、水管理を高齢者が分担するなど、地域が手助けをしていく必要がある。(地方自治体、生産者)
- ・ 子ども農山漁村交流プロジェクトの全国展開に向けて、農山漁村での受け入れ体制の整備等の取組を推進していく。(農林水産省)

- ・ 農山漁村対策を進めるために省庁間の連携が必要である。(地方自治体)

9 連携軸の強化

- ・ 農業と食品加工業とのコラボレーションは非常に大切である。食品加工学や食品加工機械の技術革新に国として取り組むべきである。(食品産業)
- ・ 人材育成や研究開発を進め、日本の優秀な技術力を前面に出した形で狭い国土の中で工夫した農業を行い、直接食品加工業に結びつけ消費者にアピールしていく必要がある。(食品産業)
- ・ 生産から加工までをプロデュースできるような人材の育成が重要である。(特命チームメンバー)
- ・ 農業と食品産業の連携の強化を図るために、農業サイドに対し、連携に関するノウハウ等を示すとともに、売れる商品づくり等のための専門的なアドバイスを行うコーディネーターの一層の充実・確保が必要である。(農林水産省)
- ・ 子供のうちから農業を見つめる機会を持つことが大事であり、若い農業者が農業の魅力伝える必要がある。(地方自治体)
- ・ 多くの品種を作り、加工のプロセスを持って売っている先進事例があり、消費者ニーズを睨んだ農産物生産・加工を促進するためにも、農商工連携を進めるべきである。(特命チームメンバー)
- ・ 環境のために公益機能を有する農業を振興している。(地方自治体)
- ・ 地場産品を重視するスーパー、地元企業との契約栽培を進めている農家が出てきている。(地方自治体)
- ・ 農作物は、商品であり、歴史、地域のカラーなどの物語がないといけない。高付加価値化のための技術革新も必要である。(地方自治体)

10 新しい分野の開拓

- ・ 若者を農業に参入させ、成功に導くようなプロジェクトが必要である。(特命チームメンバー)
- ・ 耕作放棄地を農地に戻し、持続的に農業利用するための先駆的なモデル、具体的なプロジェクトが必要である。(特命チームメンバー)
- ・ 二次産業と一緒にやっている農業は成功しており、このようなビジネスモデルや仕組みが必要である。(アドバイザーメンバー)
- ・ 小売等のサービス産業においては、コンプライアンスや社会的モラルの中で環境という切り口をもって食品リサイクル法を強化すべきである。(生産者)
- ・ 技術開発がなされれば2030年頃には国産バイオ燃料の大幅な生産拡大は可能である。(農林水産省)
- ・ 未利用バイオマスについては、効率的な収集・運搬技術、変換効率の開発等が必

要である。(農林水産省)

- ・ 食品廃棄物について、食品製造業の再生利用等実施率は高いものの、卸、小売、外食と順に実施率が低下していることが課題であり、これらを踏まえ、食品関連事業者への指導監督の強化と再生利用の円滑化を図る観点から、食品リサイクル法を改正した。今後とも、食品リサイクルの取組を推進する必要がある。(農林水産省)

11 その他

- ・ 農産物過剰基調のもとで開始されたWTOドーハラウンドと現在の食料をめぐる状況は大きく変化しており、新たな貿易ルールの枠組みが必要である。(生産者団体)
- ・ WTO交渉の今後の展開について、どのように考えるか検討し、今後見込まれるWTO合意をどのように受け止めていくのか考慮する必要がある。(特命チームメンバー)
- ・ 農協の役員、農業委員について、女性の比率を30%以上にするなど、リーダーとしての女性の参加を進めるべきである。(消費者団体)

メンバーから追加で提出された意見

基本的視点について

- ・ 日本の農業は地域によって様々であり、こうした多様性を前提とした上で、地域の自主性が発揮できるような仕組みを検討する必要がある。このためにも、現在、地方公共団体が、どのような独自施策を実施しているかを悉皆的に把握することが必要である。
- ・ 消費者負担と納税者負担という議論について、国境措置を講じるとともに供給能力が需要を上回る米と、その他の農産物は区別して議論するべきである。
- ・ 納税者負担という場合、誰がどのように負担することになるのか整理する必要がある。その際、我が国予算の実態は、将来世代の負担に多くを依存している構造になっていることを踏まえる必要がある。
- ・ 農業政策を抜本的に見直すのであれば、農業予算（国、地方）についても抜本的に見直す必要がある。

3について

- ・ 米の国家備蓄の現状と、その運営方法の妥当性について議論すべき。

4について

- ・ 食の安全・安心に対する国民の関心は非常に高く、また、我が国農業を国際競争力のあるものとしていくためにも、しっかりとした枠組みを作るべき。

5について

- ・ 高齢化の進展が、農産物の需給や経営耕地面積等にどのような影響を与えているのか検証が必要である。また、高齢化を踏まえ、生産コストの低減、経営耕地面積の拡大等の生産性向上に向けた取組が必要である。
- ・ これまでの国内農業生産額の低下について、消費者の視点から見て、どのような問題があるのか整理する必要がある。
- ・ 農産物価格の変動によるリスクを緩和するためにも、米先物取引等金融商品の開発に向けた検討を行うべきである。

6について

- ・ 農地集積の見通しは、農政全体を検証する前提となるデータであり、農地制度改革が、いつどのような効果を上げるのかを定量的に示す必要がある。

7について

- ・ 米の生産調整について、「農業者・農業者団体の主体的な需給調整システム（国・地方自治体は需要量に関する情報の提供を行う）へ移行」と資料にあったが、これがきちんと実施されているかどうか検証が必要である。
- ・ 産業としての農業を育成する観点から、米についても、売れるものを作っていただくことが基本であり、これは、これまでの農政の反省を踏まえて確立した考え方である。どのような米であっても生産コストを補填することは、農家の生産性向上意欲を

削ぐとともに、需要を反映しない生産となるリスクがある。

- ・ 生産コストに見合った販売価格にならないという意見が多い中で、消費者が農産物の購入に当たって生産コストに見合った対価を支払うのは当然であるが、なぜ生産コスト割れでの生産が続くような生産・流通構造となっているのか検討が必要である。